

内部統制

基本方針と推進体制

当社は、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮しながら、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを内部統制体制の構築に係る基本方針として定め、これにしたがって、コンプライアンス、情報セキュリティ、リスクマネジメント、グループ会社マネジメント等に関して、グループ全体での統制を行うための内部統制体制の構築・整備を推進しています。

内部統制体制の構築に係る基本方針及び運用状況等については有価証券報告書をご参照ください。

<https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/asr/>

具体的な取り組み

◆ 内部統制委員会について

当社は、内部統制体制の確立を目的として、コーポレート総括担当役員を委員長、関連するコーポレート組織の長及び国内・海外事業会社のリスクマネジメントを統括する役員を委員として構成される内部統制委員会を原則年4回定期開催し、その議事については取締役会へ報告しています。

内部統制委員会においては、内部統制体制の有効性評価として、取締役会にて決議された内部統制体制の構築に係る基本方針で定義された内部統制体制が、各年度の事業活動の中で正しく構築され有効に機能しているかを確認しています。

なお、2023年7月より三社体制へ移行した中、NTTデータグループ（持株会社）の内部統制委員会に、従来の役割に加えグループ全体のリスクマネジメント推進機関としての権限を強化するなど、内部統制委員会の機能と構成を見直すとともに、開催頻度を増やし、グループ全体の内部統制の有効性を確保しており、今後もグローバルな事業拡大を踏まえ、グループ全体の内部統制の強化に継続して取り組んでいきます。

◆ 内部監査の実施状況

当社は、業務執行部門から独立した立場で監査を行う監査部を設置しています。内部監査および財務報告に係る内部統制の評価に関わる要員の数は、35名（2023年3月31日現在）です。独立した立場で実効的な監査を実施するにあたり、監査部長は経営会議だけでなく取締役会にも監査計画及び監査結果を報告するとともに、監査等委員会に対しても個別に報告を行い、意見交換を実施することで相互連携を図っています。

内部監査の取り組みとして、2022年度は、主にビジネスプロセスへの準拠、長時間労働、適正な請負・委任契約、情報セキュリティ等に着目した監査テーマで、社内各組織及びグループ会社41社に対して直接監査を行い、グループ会社9社の内部監査活動をモニタリングしました。また、グループ全体の内部監査の充実を図るため、国内外グループ会社98社において統一された監査項目による自主点検を実施しました。

更に、社内の各種情報システムから抽出したデータをCAAT*ツールを活用して分析を行う兆候監査の取り組みを進め、グループ会社に対してもその適用範囲を拡大するとともに、不正シナリオの拡充も行っています。2022年度は当社に加え、国内外グループ会社54社に対して適用しています。

今後も、海外を含むグループ会社の内部監査部門及び監査等委員との連携、グローバルな内部監査体制の確立に向けた取り組みを推進するとともに、内部監査の質的向上・量的拡大を図っていきます。

* Computer Assisted Audit Techniques の略。コンピュータ利用監査技法と呼ばれる監査実施時の手法

◆ 財務報告に係る内部統制について

当社は、財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保に向けて、経営理念や体制、各種規程等の整備状況及び業務プロセスにおける運用状況の確認を行うことにより、内部統制システムの有効性を評価しています。評価計画及び評価結果については、原則年3回定期開催されるステアリングコミティへ報告しています。

なお、内部統制の重要性や方針・考え方に対する社員の理解促進を図るため、年1回eラーニングによる「内部統制研修」をグループ会社含め実施しています。